

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 こども家庭課

法令名	母体保護法		法令番号	昭和23年 法律第156号	
手続名	受胎調節実施指導員の講習の認定		根拠条項	第15条第1項	
審査基準	「母体保護法施行規則」（昭和27年8月4日厚生省令第32号）第16条及び第17条に基づいて審査する。				
受付機関	こども家庭課	処理機関	こども家庭課	交付機関	こども家庭課
		標準処理期間		10日	目次 No.
		標準経由期間		一日	